

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成28年 1月20日

【発行者名】 ラッセル・インベストメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO ジョン・アール・ムーア

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ

【事務連絡者氏名】 小室 絵美

【電話番号】 03-5411-3500

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド（確定拠出年金向け）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書の提出に伴い、平成27年7月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に変更が生じたため、本訂正届出書を提出するものです。

2.【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示しています。

第一部【証券情報】

(12)【その他】

取得申込者の制限

<訂正前>

当ファンドは、確定拠出年金法に基づいて、個人または事業主が拠出した資金を運用するためのファンドです。取得申込者は確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等に限るものとします。

<訂正後>

原則として、取得申込者は確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等に限るものとします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

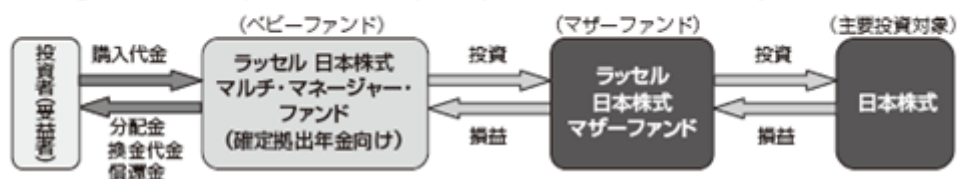
<ファンドの特色>

以下の内容に更新されます。

<更新後>

◇日本の株式を実質的な主要投資対象とします。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者（受益者）から投資された資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を「ラッセル 日本株式マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）に投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



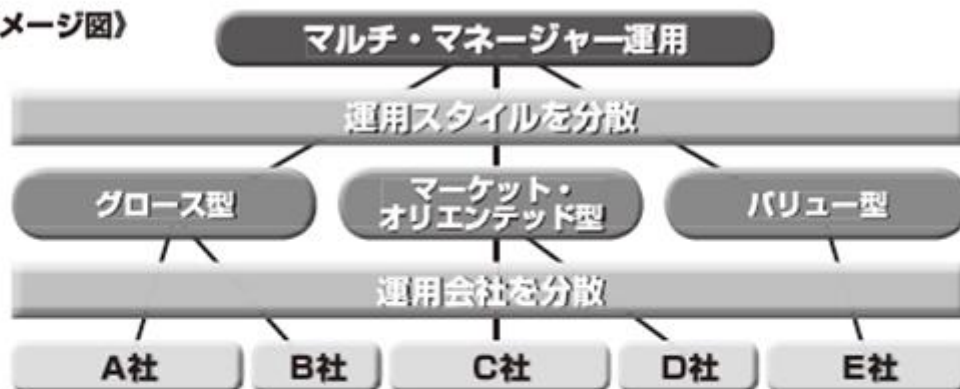
◇TOPIX(配当込み)をベンチマークとし、中長期的に安定してベンチマークを上回ることを目指します。

※TOPIX(配当込み)は東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化したものに、現金配当による権利落ちの修正を加えたものです。TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

◇運用スタイルの異なる複数の運用会社を組み合わせた「マルチ・マネージャー運用」を行います。

●世界中から厳選した複数の運用会社を、最適と判断される目標配分割合で組み合わせます。

〈イメージ図〉



〈運用スタイルについて〉

運用スタイルは、投資対象のどのような面に焦点をあて銘柄選択を行うか、付加価値を生み出すためにどのような要因に着目するかなどによって分類されます。株式を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

グロース(成長)型 : 特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式(グロース株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

バリュー(割安)型 : 特に株価水準に着目し、企業の資産価値などから判断して株価が過小評価されていると考える株式(バリュー株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

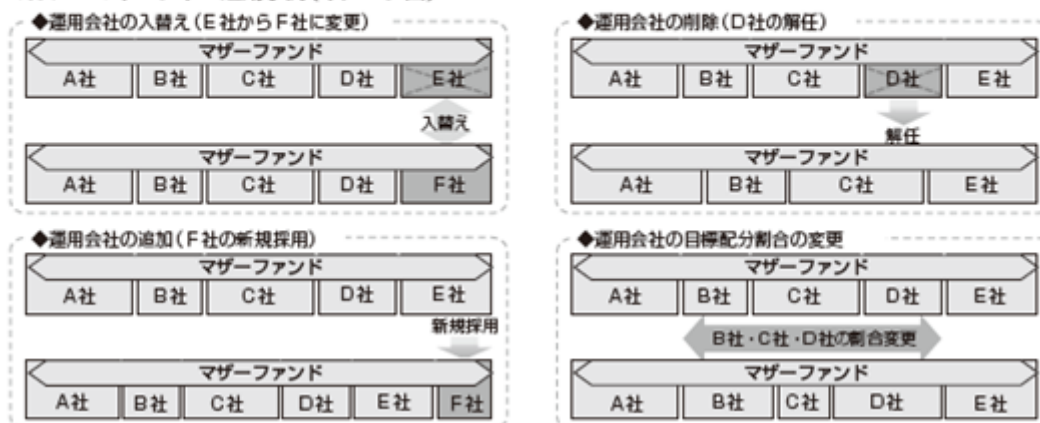
マーケット・オリエンテッド型 : 「グロース(成長)型」や「バリュー(割安)型」のように、特定の傾向をもつ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式を投資対象とします。

※「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社が投資助言を受ける会社を「投資助言会社」ということがあります。

※「目標配分割合」とは、マルチ・マネージャー運用において運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。

●運用会社を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。以下はマルチ・マネージャー運用の代表的な事例のイメージ図です。運用に際しては、以下の事例とは異なる運用会社や目標配分割合の変更を行うことがあります。なお、当ファンドではマザーファンドにてマルチ・マネージャー運用を行います。

マルチ・マネージャー運用事例(イメージ図)



●運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

運用会社および目標配分割合に関する最新の情報は委託会社のホームページでご提供しております。なお、2016年1月20日現在の状況は以下のとおりです。

運用スタイル	運用会社(外部委託先運用会社/投資助言会社)	目標配分割合
グロース(成長)型	新光投信株式会社(日本)	20%
	カムイ・キャピタル株式会社(日本)(投資助言) ^(注)	7%
バリュー(割安)型	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(日本)	16%
	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク(米国)	10%
マーケット・オリエンテッド型	スパークス・アセット・マネジメント株式会社(日本)(投資助言) ^(注)	12%
	ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー(米国)	35%

(注)各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク(米国)が運用の指図を行います。

※マザーファンド全体の運用効率を高めること、各運用会社の入替え等に際しての資産の移転管理および一時的な運用、委託会社が必要と判断した場合におけるマザーファンドの一部についての運用(投資助言会社からの投資助言等に基づく運用を含みます。)等を行うため、「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク(米国)」を採用しています。

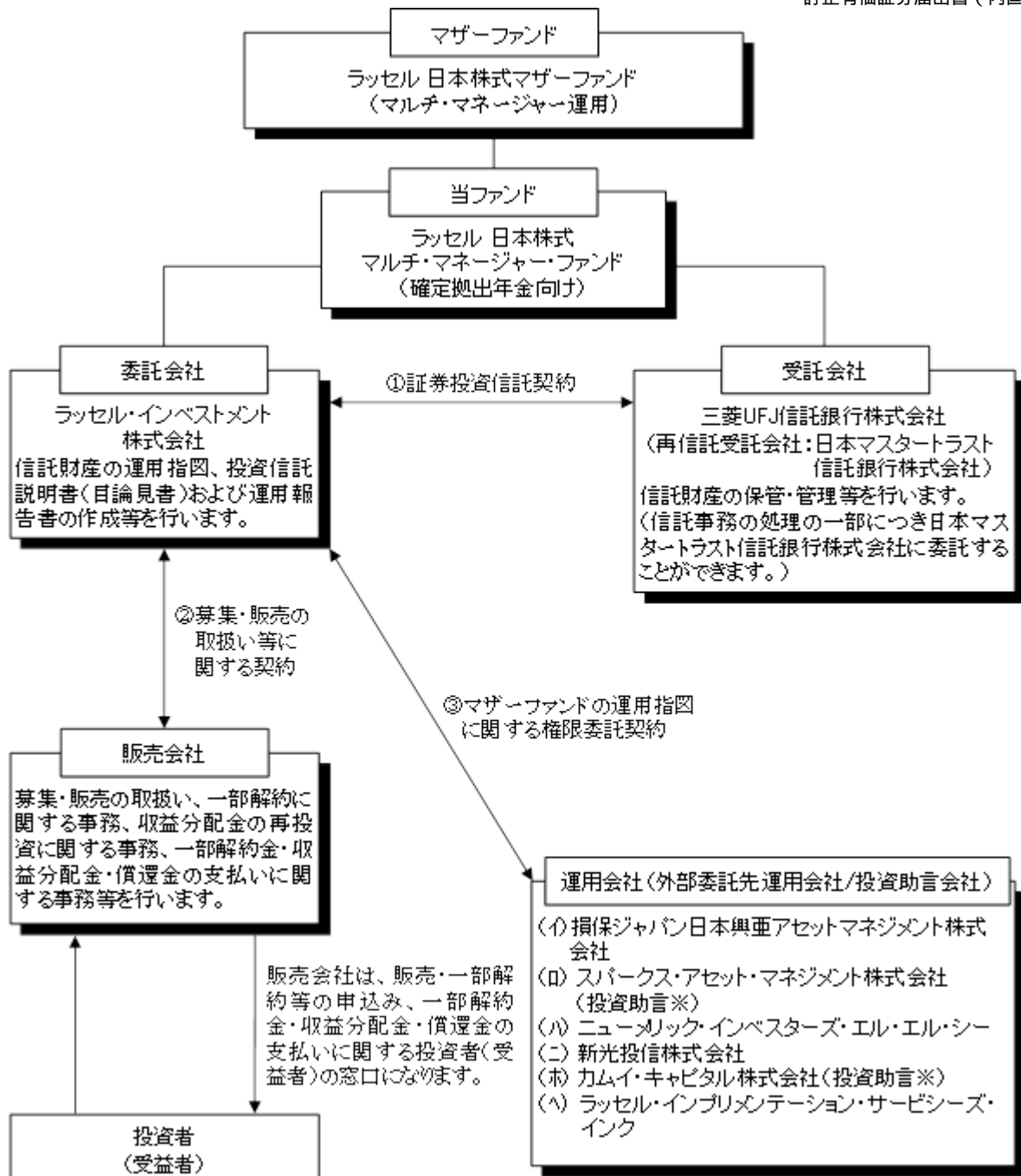
資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

(3)【ファンドの仕組み】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

<ファンドの関係法人および運営上の役割>



各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクが運用の指図を行います。

(注) 上図は、平成28年1月20日現在のものです。上記の運用会社は事前の告知なく随時変更され、平成28年1月20日現在のものと異なることがあります。

< 委託会社の概況 >

< 訂正前 >

資本金の額 1,609.5百万円 (平成27年5月末現在)

(略)

大株主の状況

(平成27年5月末現在)

株主名	住所	所有株式数	持株比率
ラッセル・インベストメント・グループ株式会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ	34,090株	100%

(参考)

(略)

ラッセル・インベストメント グループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理など幅広く業務を行っており、当グループの運用資産総額（オーバーレイ運用を含みます。）は平成26年12月末現在で約33兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とします。

<訂正後>

資本金の額 1,609.5百万円（平成27年11月末現在）

（略）

大株主の状況

（平成27年11月末現在）

株主名	住所	所有株式数	持株比率
ラッセル・インベストメント・グループ株式会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ	34,090株	100%

（参考）

（略）

ラッセル・インベストメント グループの概要

ラッセル・インベストメント グループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理など幅広く業務を行っており、当グループの運用資産総額（オーバーレイ運用を含みます。）は平成27年9月末現在で約28兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とします。

2【投資方針】

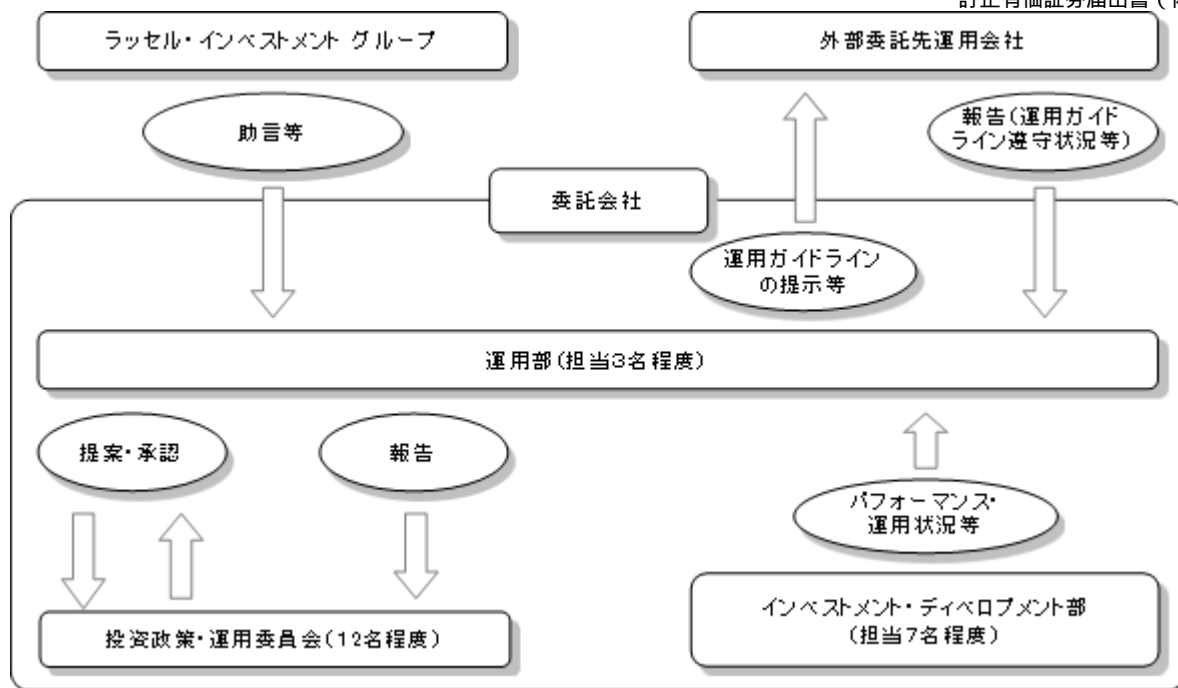
(3)【運用体制】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

委託会社では、運用部が所管する、I D T o k y o ポリシー&プロシージャー（社内規程）に基づき、当ファンドの運用体制を構築しています。

- ・委託会社の投資意思決定は、マザーファンドで採用する外部委託先運用会社の採用・変更、目標配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。
- ・運用部は、委託会社が属するラッセル・インベストメント グループからの助言等に基づき、外部委託先運用会社の採用・変更や各外部委託先運用会社への目標配分割合の設定・変更等に関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。ただし、目標配分割合の変更に関しては、ラッセル・インベストメント グループに一定の基準に基づき委託がなされており、投資政策・運用委員会はそのモニタリングを行います。
- ・インベストメント・ディベロプメント部は、当ファンドおよび外部委託先運用会社のパフォーマンス・運用状況等の報告を運用部に行います。
（投資政策・運用委員会）
 - ・投資政策・運用委員会は代表取締役会長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する6名の委員と、議決権を有しない準委員で構成されています。
 - ・投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。



また、委託会社では、以下のようにファンド（マザーファンドを含みます。）の関係法人（販売会社を除く）に対する管理を行います。

- ・外部委託先運用会社
委託会社は、運用に関わるリスク管理を重視した運用体制を構築しており、後述の「3 投資リスク（2）投資リスクに対する管理体制」に記載の外部委託先運用会社に対する管理体制を構築しています。
- ・受託会社
オペレーション部（担当5名程度）が、内部統制等についての外部監査報告書を毎年受領し、受託会社の内部統制の状況を確認するほか、信託財産管理に係わるサービスの正確性・迅速性・システム対応力を随時検証し、必要と判断した場合には受託会社に個別説明等を求めることとしております。

上記の体制等は平成27年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(5) 【投資制限】

(参考) マザーファンドの投資方針

(5) マザーファンドで採用している運用会社（外部委託先運用会社 / 投資助言会社）

< 訂正前 >

マザーファンドでは「マルチ・マネージャー運用」を行います。「マルチ・マネージャー運用」では、運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。なお、運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

平成27年7月17日現在、マザーファンドで採用している運用会社は以下のとおりです。

(イ) 商号： JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社《日本》

委託内容：バリュウ（割安）型株式に重点をおいた運用

(略)

< 訂正後 >

マザーファンドでは「マルチ・マネージャー運用」を行います。「マルチ・マネージャー運用」では、運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。なお、運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

平成28年1月20日現在、マザーファンドで採用している運用会社は以下のとおりです。

(イ) 商号： 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社《日本》

委託内容：バリュウ（割安）型株式に重点をおいた運用

(略)

3 【投資リスク】

(2)投資リスクに対する管理体制

以下の内容に更新されます。

<更新後>

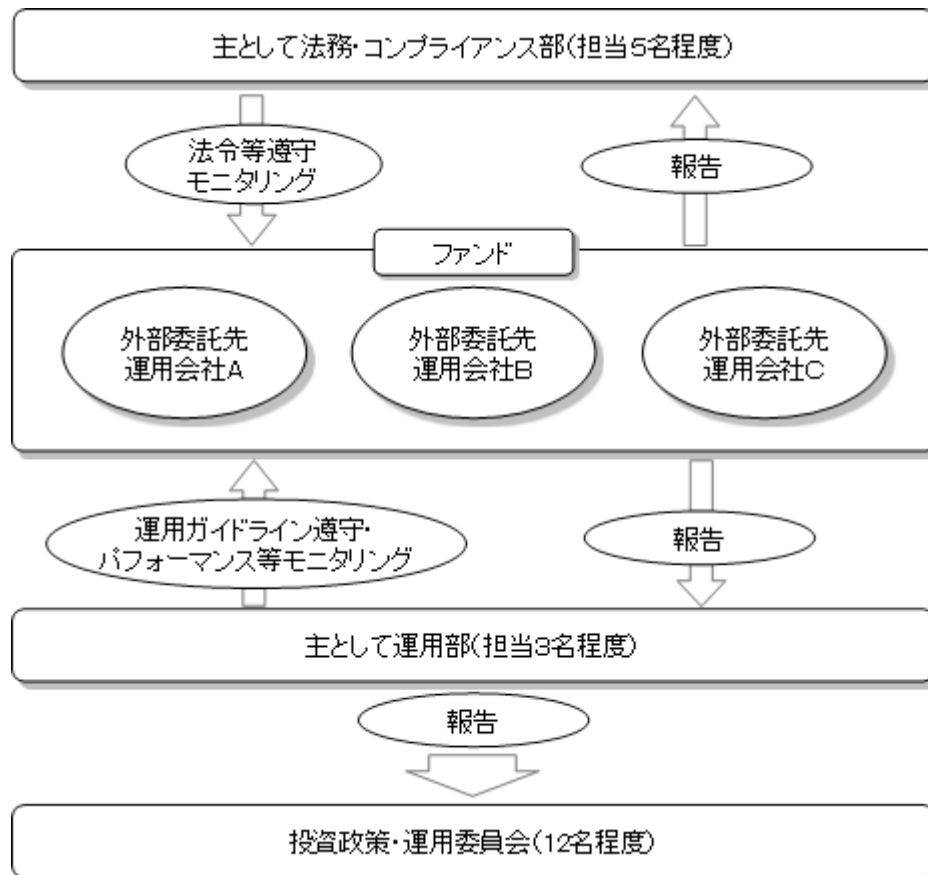
運用に関わるリスクの管理は、外部委託先運用会社の管理、ファンド全体の管理の2段階にわたって行われます。

外部委託先運用会社の管理

- ・外部委託先運用会社については、運用部が所管する、I D T o k y o ポリシー&プロシージャー（社内規程）に基づき、管理しています。
- ・委託会社は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。運用ガイドラインは外部委託先運用会社に対する運用の詳細を定めたもので、ベンチマークや目標リターン、運用スタイルといった運用の性格を記述するとともに、業種別のベンチマーク比乖離の上限、投資可能証券の範囲等を定めています。
- ・外部委託先運用会社は運用ガイドラインに違反した場合には直ちに当社グループに報告する義務があります。また、定期的に各外部委託先運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果が運用部から、投資政策・運用委員会に報告されます。
- ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。
- ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。

ファンド全体の管理

ファンド全体での管理は、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを通じて行っています。また、同部は定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況の確認をとっています。

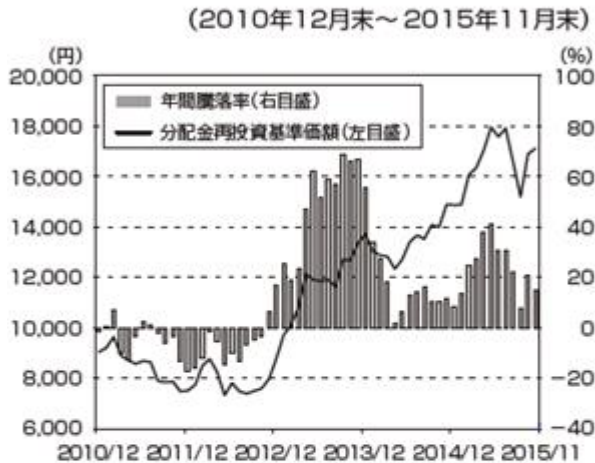


上記の体制等は平成27年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

参考情報

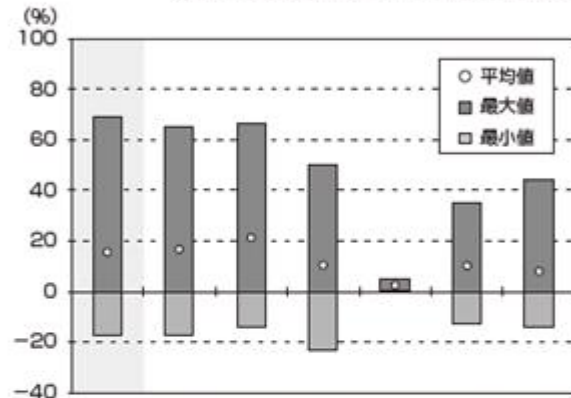
左下のグラフは、2010年12月末から2015年11月末までの5年間における当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を示したものです。また、右下のグラフは、同期間における当ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の平均値・最大値・最小値を示したものです。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2010年12月末～2015年11月末)



(単位:%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	15.5	16.4	20.9	10.1	2.3	10.0	7.7
最大値	68.8	65.0	66.5	50.1	4.5	34.9	44.1
最小値	-16.9	-17.0	-14.3	-23.3	0.4	-12.7	-14.5

※当ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、実際の基準価額とは異なります。なお、当ファンドは分配実績がないため、分配金再投資基準価額は基準価額と同じになります。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づいて計算しています。

※左グラフにおける年間騰落率は、同期間での各月末における直近1年間の騰落率で、その推移を棒グラフで表示しています。

※右グラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスの同期間での各月末における直近1年間の騰落率を元に、その平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、右グラフは当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの年間騰落率の計算に際しては、以下の指数を使用しています。なお、各指数については、後述の「追加的記載事項 「当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について」をご参照ください。

日本株 …… TOPIX (配当込み)

先進国株 …… ラッセル先進国 (除く日本) 株インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株 …… ラッセル新興国株インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債 …… NOMURA-BPI 国債

先進国債 …… シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債 …… シティ新興国市場国債インデックス (円ベース)

「当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

◆TOPIX（配当込み）

TOPIX（配当込み）は東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化したものに、現金配当による権利落ちの修正を加えたものです。TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

◆ラッセル先進国（除く日本）株インデックス（配当込み、円ベース）

ラッセル先進国（除く日本）株インデックスは、ロンドン証券取引所グループに属する会社が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。ラッセル先進国（除く日本）株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。

◆ラッセル新興国株インデックス（配当込み、円ベース）

ラッセル新興国株インデックスは、ロンドン証券取引所グループに属する会社が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。ラッセル新興国株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。

◆NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

◆シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

◆シティ新興国市場国債インデックス（円ベース）

シティ新興国市場国債インデックス（円ベース）は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、収益分配金ならびに解約時および償還時の差益については所得税および地方税がかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

確定拠出年金法に規定される税制上の措置の対象外となる場合、課税上の取扱いは次のようになります。

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

収益分配時

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、原則として、以下の税率で源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、総合課税（配当控除の適用があります。）または申告分離課税を選択することができます。

換金および償還時

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から申込手数料（税込）を含む取得費を控除したもの）については、原則として、以下の税率で申告分離課税が適用されます。ただし、源泉徴収口座を選択した場合は以下の税率で源泉徴収が行われます。

期間	税率
平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)
平成50年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)

損益通算について

換金時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告により、上場株式等の譲渡所得、上場株式等の配当所得および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得（申告分

離課税を選択したものに限りま。)と損益通算が可能です。また、換金時および償還時の差益(譲渡益)、普通分配金および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限りま。)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

法人の受益者に対する課税の取扱いについて

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金、ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

益金不算入制度の適用があります。ただし、平成27年4月1日以降に開始する事業年度については、益金不算入制度の適用はありません。

期間	税率
平成49年12月31日まで	15.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%)
平成50年1月1日以降	15% (所得税15%)

詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

< 収益分配金について >

収益分配金には、課税扱いとなる普通分配金と、非課税扱いとなる元本払戻金(特別分配金)の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時に個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

< 個別元本について >

受益者毎の取得時の価額(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)となります。

受益者が当ファンドを複数回取得した場合、個別元本は当該受益者が取得するつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

同一の販売会社の複数支店等で当ファンドを取得する場合は、当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時の個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額がその後の当該受益者の個別元本となります。

(注1)上記は平成28年1月1日現在の情報です。税法または確定拠出年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

(注2)税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

以下は平成27年11月30日現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,366,356,695	100.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	10,034,730	0.19
合計(純資産総額)	-	5,356,321,965	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)ラッセル 日本株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	36,404,837,510	96.17
投資証券	日本	54,917,000	0.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,393,569,566	3.68
合計(純資産総額)	-	37,853,324,076	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建/売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	1,487,080,000	3.93

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

銘柄名	種類	国/地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ラッセル 日本株式 マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	2,761,750,139	1.8884	5,215,288,963	1.9431	5,366,356,695	100.19

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	100.19
	合計	100.19

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)ラッセル 日本株式マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	206,300	8,121.90	1,675,547,970	7,657.00	1,579,639,100	4.17

2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	1,430,900	832.76	1,191,596,284	790.00	1,130,411,000	2.99
3	三菱商事	株式	日本	卸売業	422,100	2,368.73	999,842,057	2,072.00	874,591,200	2.31
4	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	174,800	5,041.22	881,205,399	4,697.00	821,035,600	2.17
5	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	168,000	4,149.80	697,167,259	4,565.00	766,920,000	2.03
6	日本電産	株式	日本	電気機器	69,400	8,301.09	576,095,646	9,518.00	660,549,200	1.75
7	キーエンス	株式	日本	電気機器	9,500	61,714.68	586,289,471	66,720.00	633,840,000	1.67
8	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	149,500	4,000.01	598,001,495	4,002.00	598,299,000	1.58
9	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	395,800	1,238.39	490,158,458	1,314.50	520,279,100	1.37
10	オリックス	株式	日本	その他金融業	279,600	1,803.52	504,264,192	1,776.50	496,709,400	1.31
11	日立製作所	株式	日本	電気機器	677,000	745.16	504,478,572	726.60	491,908,200	1.30
12	良品計画	株式	日本	小売業	17,600	20,456.34	360,031,584	26,560.00	467,456,000	1.23
13	三井住友トラスト・ホールディングス	株式	日本	銀行業	887,000	521.57	462,632,590	470.00	416,890,000	1.10
14	NTTドコモ	株式	日本	情報・通信業	171,500	2,318.76	397,667,571	2,328.00	399,252,000	1.05
15	テルモ	株式	日本	精密機器	101,000	3,104.41	313,545,410	3,930.00	396,930,000	1.05
16	野村ホールディングス	株式	日本	証券、商品先物取引業	521,500	783.23	408,458,744	730.20	380,799,300	1.01
17	MS&ADインシュアランスグループホールディングス	株式	日本	保険業	108,700	3,460.05	376,108,219	3,472.00	377,406,400	1.00
18	損保ジャパン日本興亜ホールディングス	株式	日本	保険業	99,300	4,086.05	405,745,520	3,795.00	376,843,500	1.00
19	富士重工業	株式	日本	輸送用機器	73,500	4,210.87	309,499,131	5,088.00	373,968,000	0.99
20	第一生命保険	株式	日本	保険業	170,900	2,211.96	378,025,503	2,130.00	364,017,000	0.96
21	東海旅客鉄道	株式	日本	陸運業	15,800	21,806.03	344,535,274	21,985.00	347,363,000	0.92
22	ミスミグループ本社	株式	日本	卸売業	202,100	1,496.34	302,410,314	1,671.00	337,709,100	0.89
23	KDDI	株式	日本	情報・通信業	109,600	2,892.20	316,985,546	3,058.00	335,156,800	0.89
24	シマノ	株式	日本	輸送用機器	17,400	17,023.56	296,209,973	18,270.00	317,898,000	0.84
25	任天堂	株式	日本	その他製品	16,800	19,991.87	335,863,460	18,905.00	317,604,000	0.84
26	ソフトバンクグループ	株式	日本	情報・通信業	48,200	7,379.75	355,704,194	6,537.00	315,083,400	0.83
27	花王	株式	日本	化学	49,300	5,922.02	291,955,586	6,311.00	311,132,300	0.82
28	日本航空	株式	日本	空運業	69,400	4,133.61	286,872,534	4,210.00	292,174,000	0.77
29	東京海上ホールディングス	株式	日本	保険業	64,200	4,869.98	312,653,285	4,540.00	291,468,000	0.77
30	ロート製薬	株式	日本	医薬品	122,300	1,716.59	209,938,957	2,373.00	290,217,900	0.77

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
-------	----	----	---------

国内	株式	水産・農林業	0.01
		鉱業	0.26
		建設業	1.72
		食料品	1.61
		繊維製品	0.47
		パルプ・紙	0.27
		化学	5.65
		医薬品	2.66
		石油・石炭製品	0.26
		ゴム製品	0.73
		ガラス・土石製品	1.54
		鉄鋼	1.77
		非鉄金属	1.59
		金属製品	1.12
		機械	3.41
		電気機器	9.53
		輸送用機器	10.92
		精密機器	2.94
		その他製品	3.16
		電気・ガス業	0.75
		陸運業	2.12
		海運業	1.02
		空運業	0.77
		倉庫・運輸関連業	0.04
		情報・通信業	9.11
		卸売業	6.43
		小売業	5.30
		銀行業	8.85
		証券、商品先物取引業	1.74
		保険業	4.49
		その他金融業	2.22
		不動産業	0.98
	サービス業	2.73	
投資証券	0.15		
合計		96.32	

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

資産の種類	資産の名称	取引所	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額(円)	評価金額(円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	TOPIX 株価指数先物取引	大阪取引所	2015年 12月	買建	94	1,355,831,162	1,487,080,000	3.93

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年11月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)

3期	(平成18年4月18日)	526,882,392	526,882,392	1.7387	1.7387
4期	(平成19年4月18日)	1,131,012,126	1,131,012,126	1.7033	1.7033
5期	(平成20年4月18日)	1,266,914,961	1,266,914,961	1.2709	1.2709
6期	(平成21年4月20日)	1,350,949,668	1,350,949,668	0.8341	0.8341
7期	(平成22年4月19日)	1,969,001,729	1,969,001,729	0.9832	0.9832
8期	(平成23年4月18日)	2,077,882,521	2,077,882,521	0.8556	0.8556
9期	(平成24年4月18日)	2,414,972,967	2,414,972,967	0.8439	0.8439
10期	(平成25年4月18日)	3,667,967,501	3,667,967,501	1.1638	1.1638
11期	(平成26年4月18日)	4,082,064,962	4,082,064,962	1.2542	1.2542
12期	(平成27年4月20日)	5,135,286,124	5,135,286,124	1.6815	1.6815
	平成26年11月末日	4,729,027,458		1.4900	
	平成26年12月末日	4,715,295,956		1.4877	
	平成27年1月末日	4,768,211,949		1.4892	
	平成27年2月末日	4,851,240,966		1.6067	
	平成27年3月末日	4,979,409,432		1.6348	
	平成27年4月末日	5,216,505,149		1.7032	
	平成27年5月末日	5,520,572,085		1.7951	
	平成27年6月末日	5,340,613,184		1.7576	
	平成27年7月末日	5,517,265,407		1.7911	
	平成27年8月末日	5,128,570,875		1.6574	
	平成27年9月末日	4,790,861,659		1.5202	
	平成27年10月末日	5,331,464,054		1.6891	
	平成27年11月末日	5,356,321,965		1.7112	

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率(%)
3期	58.6
4期	2.0
5期	25.4
6期	34.4
7期	17.9
8期	13.0
9期	1.4
10期	37.9
11期	7.8
12期	34.1
13期(中間)	3.3

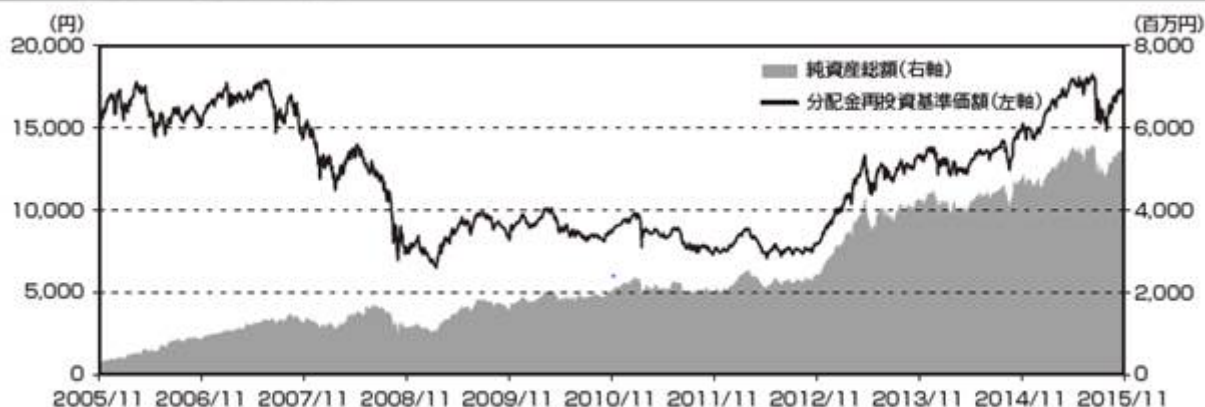
(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配前の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

(参考情報)

以下は金融商品取引法第15条第2項に規定する目論見書(交付目論見書)に掲載している運用実績の情報です。(平成27年11月30日現在)

■基準価額・純資産の推移(2005年11月末～2015年11月末)



※分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

■分配の推移

決算期	2011年4月	2012年4月	2013年4月	2014年4月	2015年4月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

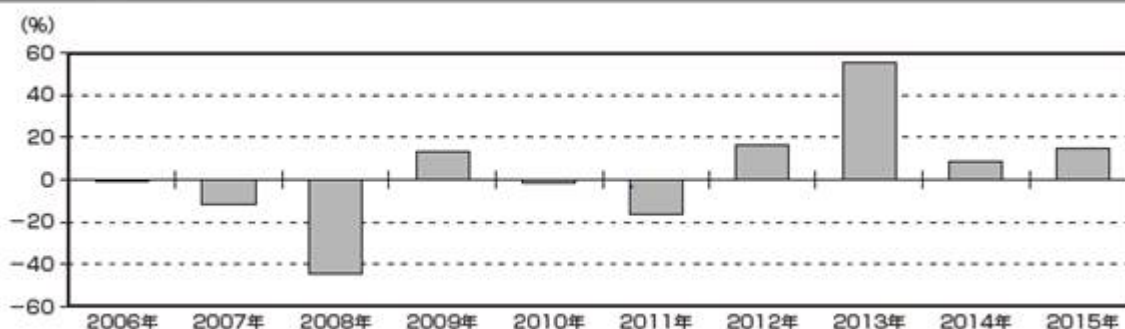
※分配金は1万口当たり、税引前です。

■主要な資産の状況

順位	銘柄名	種類	業種	実質組入比率
1	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	4.2%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	3.0%
3	三菱商事	株式	卸売業	2.3%
4	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	2.2%
5	日本電信電話	株式	情報・通信業	2.0%
6	日本電産	株式	電気機器	1.7%
7	キーエンス	株式	電気機器	1.7%
8	本田技研工業	株式	輸送用機器	1.6%
9	日産自動車	株式	輸送用機器	1.4%
10	オリックス	株式	その他金融業	1.3%

※実質組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する組入比率に、当ファンドのマザーファンド組入比率を乗じて得た比率です。

■年間収益率の推移(暦年ベース)



※当ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

※2015年は11月末までの収益率を表示しています。

➤ 当ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)
---	---------	---------

3期	324,498,655	77,974,645
4期	491,905,441	130,904,465
5期	535,139,452	202,264,318
6期	868,928,183	246,116,175
7期	629,785,418	246,896,650
8期	712,594,333	286,597,482
9期	815,936,095	382,749,105
10期	915,970,696	626,167,970
11期	1,039,135,563	935,918,355
12期	767,309,757	968,192,432
13期（中間）	537,169,720	433,186,969

（注）本邦外における設定、解約の実績はありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

当ファンドは、確定拠出年金法に基づいて、個人または事業主が拠出した資金を運用するためのファンドです。取得申込者は確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等に限るものとします。

<訂正後>

原則として、取得申込者は確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等に限るものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

<訂正前>

基準価額は、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

<訂正後>

基準価額は、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

末尾に以下の内容が追加されます。

<追加>

【中間財務諸表】

(1) ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成27年4月21日から平成27年10月20日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人による中間監査を受けております。

【ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド（確定拠出年金向け）】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 平成27年 4月20日現在	当中間計算期間末 平成27年10月20日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	5,175,269,168	5,176,940,153
未収入金	7,897,251	14,122,144
流動資産合計	5,183,166,419	5,191,062,297
資産合計	5,183,166,419	5,191,062,297
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,897,251	14,122,144
未払受託者報酬	2,579,556	2,837,085
未払委託者報酬	37,403,488	41,137,725
流動負債合計	47,880,295	58,096,954
負債合計	47,880,295	58,096,954
純資産の部		
元本等		
元本	3,053,925,472	3,157,908,223
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,081,360,652	1,975,057,120
（分配準備積立金）	1,630,986,456	1,416,277,319
元本等合計	5,135,286,124	5,132,965,343
純資産合計	5,135,286,124	5,132,965,343
負債純資産合計	5,183,166,419	5,191,062,297

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成26年 4月19日 至 平成26年10月18日	当中間計算期間 自 平成27年 4月21日 至 平成27年10月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	4,415,337	129,852,939
営業収益合計	4,415,337	129,852,939

営業費用		
受託者報酬	2,324,889	2,837,085
委託者報酬	33,710,797	41,137,725
営業費用合計	36,035,686	43,974,810
営業利益又は営業損失（ ）	40,451,023	173,827,749
経常利益又は経常損失（ ）	40,451,023	173,827,749
中間純利益又は中間純損失（ ）	40,451,023	173,827,749
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	23,551,668	11,098,877
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	827,256,815	2,081,360,652
剰余金増加額又は欠損金減少額	103,739,888	375,590,729
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	103,739,888	375,590,729
剰余金減少額又は欠損金増加額	86,194,927	296,967,635
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	86,194,927	296,967,635
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	780,799,085	1,975,057,120

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 平成27年 4月20日現在	当中間計算期間末 平成27年10月20日現在
1. 期首元本額	3,254,808,147円	3,053,925,472円
期中追加設定元本額	767,309,757円	537,169,720円
期中一部解約元本額	968,192,432円	433,186,969円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	3,053,925,472口	3,157,908,223口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成26年 4月19日 至 平成26年 10月18日	当中間計算期間 自 平成27年 4月21日 至 平成27年 10月20日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 平成27年 4月20日現在	当中間計算期間末 平成27年10月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は、原則として中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	<p>有価証券以外の金融商品</p> <p>有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p>	<p>有価証券以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>有価証券</p> <p>同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同左

(有価証券に関する注記)

前計算期間末 平成27年 4月20日現在	当中間計算期間末 平成27年10月20日現在
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

前計算期間末 平成27年 4月20日現在	当中間計算期間末 平成27年10月20日現在
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	前計算期間末 平成27年 4月20日現在	当中間計算期間末 平成27年10月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6815円 (16,815円)	1.6254円 (16,254円)

(参考情報)

ファンドは、「ラッセル 日本株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル 日本株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	平成27年 4月20日現在	平成27年10月20日現在
	金 額	金 額
資産の部 流動資産 金銭信託	939,239	426,120

コール・ローン	1,123,683,750	1,449,429,172
株式	37,006,283,100	34,562,322,280
投資証券	-	43,116,000
派生商品評価勘定	50,090,478	73,349,301
未収入金	519,052,834	490,179,399
未収配当金	316,679,500	269,195,845
未収利息	1,231	794
差入委託証拠金	12,508,324	36,125,701
流動資産合計	39,029,238,456	36,924,144,612
資産合計	39,029,238,456	36,924,144,612
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	284,800
未払金	521,683,290	498,707,245
未払解約金	26,897,249	50,158,995
流動負債合計	548,580,539	549,151,040
負債合計	548,580,539	549,151,040
純資産の部		
元本等		
元本	20,367,764,772	19,744,783,946
剰余金		
剰余金又は欠損金()	18,112,893,145	16,630,209,626
元本等合計	38,480,657,917	36,374,993,572
純資産合計	38,480,657,917	36,374,993,572
負債純資産合計	39,029,238,456	36,924,144,612

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成27年4月20日現在	平成27年10月20日現在
<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 27,393,729,599円</p> <p>期中追加設定元本額 1,873,663,493円</p> <p>期中一部解約元本額 8,899,628,320円</p> <p>元本の内訳</p> <p>ラッセル 日本株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 9,987,426,772円</p> <p>ラッセル 日本株式ファンド （適格機関投資家限定） 3,221,330,740円</p> <p>ラッセル 日本株式ファンド - 3 （適格機関投資家限定） 4,171,571,456円</p> <p>ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド （確定拠出年金向け） 2,739,252,193円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 17,660,180円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 109,928,275円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 120,595,156円</p> <p>計 20,367,764,772円</p>	<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 20,367,764,772円</p> <p>期中追加設定元本額 903,165,207円</p> <p>期中一部解約元本額 1,526,146,033円</p> <p>元本の内訳</p> <p>ラッセル 日本株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 9,746,960,058円</p> <p>ラッセル 日本株式ファンド （適格機関投資家限定） 3,007,729,604円</p> <p>ラッセル 日本株式ファンド - 3 （適格機関投資家限定） 3,982,077,676円</p> <p>ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド （確定拠出年金向け） 2,810,041,879円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 12,726,410円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 94,334,760円</p> <p>ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 90,913,559円</p> <p>計 19,744,783,946円</p>

2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	20,367,764,772口	2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	19,744,783,946口
------------------------------------	-----------------	--------------------------------------	-----------------

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成27年 4月20日現在	平成27年10月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

平成27年 4月20日現在	平成27年10月20日現在
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連（平成27年 4月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引	株価指数先物取引 買建	1,419,662,923	-	1,469,865,000	50,202,076
合計		1,419,662,923	-	1,469,865,000	50,202,076

(注) 1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場
で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終
相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

株式関連（平成27年10月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,679,455,099	-	1,752,660,000	73,204,901
合計		1,679,455,099	-	1,752,660,000	73,204,901

(注) 1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相
場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も
近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	平成27年 4月20日現在	平成27年10月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.8893円 (18,893円)	1.8423円 (18,423円)

2【ファンドの現況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

以下は平成27年11月30日現在の当ファンドの現況です。

【純資産額計算書】

資産総額	5,401,754,736 円
負債総額	45,432,771 円
純資産総額(-)	5,356,321,965 円
発行済口数	3,130,199,861 口
1口当たり純資産額(/)	1.7112 円

(参考)「ラッセル 日本株式マザーファンド」の現況

以下は平成27年11月30日現在のマザーファンドの現況です。

純資産額計算書

資産総額	38,280,336,416 円
負債総額	427,012,340 円
純資産総額(-)	37,853,324,076 円
発行済口数	19,481,327,236 口
1口当たり純資産額(/)	1.9431 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

(1)資本金の額

平成27年11月末現在の委託会社の資本金の額：1,609.5百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近5カ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役会長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、会長を選定します。代表取締役会長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委託先運用会社を組み合わせる運用）の場合は、運用部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、運用部およびインベストメント・ディベロプメント部が行います。

投資方針については、代表取締役会長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する6名の委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況（外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況を含みます。）等について、運用部、インベストメント・ディベロプメント部および法務・コンプライアンス部から報告を受けるとともに、その検証を行っています。

上記の体制等は平成27年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

平成27年11月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	33本	190,557,457,221円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合計	33本	190,557,457,221円

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

- 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成27年1月1日至平成27年6月30日）の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人による中間監査を受けております。
なお、従来、委託会社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

		第16期 (平成25年12月31日現在)	第17期 (平成26年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
預金		1,054,936	1,829,172
前払費用		36,735	32,885
未収委託者報酬		355,246	369,328
未収運用受託報酬		969,086	1,225,413
未収投資助言報酬		165,623	183,418
未収入金		2,957	2,524
短期貸付金	2	300,000	166,000
その他流動資産		20,311	31,742
流動資産合計		2,904,897	3,840,485
固定資産			
有形固定資産			
建物付属設備		124,842	116,235
器具備品		63,195	47,835
有形固定資産合計	1	188,037	164,071
無形固定資産			
ソフトウェア		7,037	4,249
無形固定資産合計		7,037	4,249
投資その他の資産			
長期差入保証金		157,890	152,730
長期貸付金	2	166,000	-
投資その他の資産合計		323,890	152,730
固定資産合計		518,965	321,051
資産合計		3,423,863	4,161,536

(単位：千円)

	第16期 (平成25年12月31日現在)	第17期 (平成26年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	22,968	160,081
未払金		
未払手数料	56,147	47,189
未払委託調査費	420,322	456,795
未払委託計算費	6,759	6,390
その他未払金	231,363	291,468
未払金合計	714,593	801,843
未払費用	50,712	63,373
未払消費税等	103,471	194,313
未払法人税等	28,097	22,851
前受金	66,804	63,339
賞与引当金	406,306	439,838
リース債務	4,473	1,916
流動負債合計	1,397,428	1,747,558
固定負債		
資産除去債務	61,104	69,813
長期未払金	663,388	721,379
長期未払費用	383,499	13,848
長期リース債務	5,969	4,053
固定負債合計	1,113,962	809,095
負債合計	2,511,390	2,556,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609,500	1,609,500
資本剰余金		
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	-	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	697,027	4,616
利益剰余金合計	697,027	4,616
株主資本合計	912,472	1,604,883
純資産合計	912,472	1,604,883
負債純資産合計	3,423,863	4,161,536

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第16期 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	第17期 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
営業収益		

委託者報酬	1,421,153	1,294,270
運用受託報酬	3,297,966	4,406,893
投資助言報酬	575,846	576,336
その他収益	347,835	541,505
営業収益合計	5,642,801	6,819,006
営業費用		
支払手数料	216,870	169,467
広告宣伝費	1,386	1,980
調査費		
委託調査費	2,357,275	2,901,034
図書費	4,376	1,485
調査費合計	2,361,651	2,902,520
委託計算費	72,421	68,197
営業雑経費		
通信費	12,830	9,148
印刷費	10,224	8,761
協会費	9,119	9,747
営業雑経費合計	32,175	27,656
営業費用合計	2,684,506	3,169,822
一般管理費		
給料		
役員報酬	92,935	136,108
給料・手当	1,102,319	1,025,169
賞与	176,289	342,802
賞与引当金繰入額	406,306	439,838
給料合計	1,777,850	1,943,919
福利厚生費	144,033	146,028
交際費	14,876	12,401
寄付金	2,477	2,814
旅費交通費	39,439	37,406
租税公課	25,001	18,238
不動産賃借料	189,577	175,130
退職給付費用	159,522	146,887
消耗器具備品費	325,827	324,330
事務委託費	29,608	35,310
修繕費	11,819	14,015
水道光熱費	6,990	6,875
会議費用	2,313	1,966
固定資産減価償却費	50,257	42,509
諸経費	99,400	127,343
一般管理費合計	2,878,997	3,035,180
営業利益又は営業損失（ ）	79,297	614,002
営業外収益		
受取利息	1,472	920
その他営業外収益	909	1,130
営業外収益合計	2,381	2,051
営業外費用		
支払利息	469	246
為替差損	66,842	52,600
営業外費用合計	67,312	52,847
経常利益又は経常損失（ ）	14,367	563,206
特別利益		

株式報酬戻入益	15,364	218,337
特別利益合計	15,364	218,337
特別損失		
割増退職金	3,142	1,345
固定資産除却損	760	-
特別損失合計	3,902	1,345
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	25,829	780,198
法人税、住民税及び事業税	61,665	87,787
当期純利益又は当期純損失（ ）	35,836	692,411

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

第16期 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)								
	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,609,500	284,184	-	284,184	945,375	945,375	948,308	948,308
当期変動額								
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	35,836	35,836	35,836	35,836
資本準備金からその他 資本剰余金への振替	-	284,184	284,184	-	-	-	-	-
その他資本剰余金から 資本準備金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-
その他資本剰余金から 繰越利益剰余金への振替	-	-	284,184	284,184	284,184	284,184	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	284,184	-	284,184	248,348	248,348	35,836	35,836
当期末残高	1,609,500	-	-	-	697,027	697,027	912,472	912,472

(単位:千円)

第17期 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)								
	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,609,500	-	-	-	697,027	697,027	912,472	912,472
当期変動額								
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	692,411	692,411	692,411	692,411

資本準備金からその他資本剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他資本剰余金から資本準備金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	692,411	692,411	692,411	692,411	692,411
当期末残高	1,609,500	-	-	-	4,616	4,616	1,604,883	1,604,883	

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

前事業年度まで、コンサルティング契約に基づく報酬は、すべて契約の名称に従いコンサルティング報酬としておりました。 当事業年度より、契約の名称がコンサルティング契約でも実質的には投資助言契約である契約については、その報酬を投資助言報酬とした方がより適切であると判断したため、以下の通り、表示方法を変更しております。	
1. 貸借対照表	「未収投資助言報酬」は、「未収コンサルティング報酬」（前事業年度98,750千円）の一部に含めておりましたが、「未収投資助言報酬」（当事業年度101,721千円）の一部としております。
2. 損益計算書	「投資助言報酬」は、「コンサルティング報酬」（前事業年度512,158千円）の一部に含めておりましたが、「投資助言報酬」（当事業年度452,898千円）の一部としております。

（貸借対照表関係）

第16期	第17期
------	------

平成25年12月31日現在		平成26年12月31日現在	
*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	89,120千円	建物付属設備	105,584千円
器具備品	127,196千円	器具備品	132,672千円
*2 関係会社項目		*2 関係会社項目	
長期貸付金	166,000千円	短期貸付金	166,000千円
短期貸付金	300,000千円	その他未払金	223,231千円
その他未払金	158,400千円		
*3 偶発債務		*3 偶発債務	
当社は海外関係会社との取引に関して、租税条約の規定に基づき、権限ある当局間の相互協議を申し立てております。この協議により生じる可能性がある影響額を合理的に見積もることは困難であります。なお、当該事象による影響は、当事業年度の財務諸表には反映しておりません。		同左	

(損益計算書関係)

第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日	第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日					第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項					発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)	株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)
発行済株式					発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090

(リース取引関係)

第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日	第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金については親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーより調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。 未払金は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。</p>																																											
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成25年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p>		<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p>																																									
	貸借対照表 計上額()	時価()	差額		貸借対照表 計上額()	時価()	差額																																				
(1) 預金	1,054,936	1,054,936	-	(1) 預金	1,829,172	1,829,172	-																																				
(2) 未収委託者報酬	355,246	355,246	-	(2) 未収委託者報酬	369,328	369,328	-																																				
(3) 未収運用受託報酬	969,086	969,086	-	(3) 未収運用受託報酬	1,225,413	1,225,413	-																																				
(4) 短期貸付金	300,000	300,000	-	(4) 未払金	(765,850)	(765,850)	-																																				
(5) 未払金	(694,677)	(694,677)	-	() 負債に計上されているものについては、() で示しております。																																							
() 負債に計上されているものについては、() で示しております。				() 負債に計上されているものについては、() で示しております。																																							
<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 短期貸付金、並びに(5) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 預金</td> <td>1,054,936</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td>355,246</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td>969,086</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4) 短期貸付金</td> <td>300,000</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					1年以内	1年超 5年以内	5年超	(1) 預金	1,054,936	-	-	(2) 未収委託者報酬	355,246	-	-	(3) 未収運用受託報酬	969,086	-	-	(4) 短期貸付金	300,000	-	-	<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、並びに(4) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 預金</td> <td>1,829,172</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td>369,328</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td>1,225,413</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					1年以内	1年超 5年以内	5年超	(1) 預金	1,829,172	-	-	(2) 未収委託者報酬	369,328	-	-	(3) 未収運用受託報酬	1,225,413	-	-
	1年以内	1年超 5年以内	5年超																																								
(1) 預金	1,054,936	-	-																																								
(2) 未収委託者報酬	355,246	-	-																																								
(3) 未収運用受託報酬	969,086	-	-																																								
(4) 短期貸付金	300,000	-	-																																								
	1年以内	1年超 5年以内	5年超																																								
(1) 預金	1,829,172	-	-																																								
(2) 未収委託者報酬	369,328	-	-																																								
(3) 未収運用受託報酬	1,225,413	-	-																																								

(有価証券関係)

第16期 平成25年12月31日現在	第17期 平成26年12月31日現在
1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。

2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、 該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左
---	--------------------------

(デリバティブ取引関係)

第16期 平成25年12月31日現在	第17期 平成26年12月31日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第16期 平成25年12月31日現在	第17期 平成26年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。
2. 退職給付債務に関する事項 (単位：千円) 長期未払金 663,388 その他未払金 19,915	2. 退職一時金制度 (単位：千円) (1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表 長期未払金の当期首残高 663,388 退職給付費用 103,956 退職給付の支払額等 45,966 長期未払金の当期末残高 721,379
3. 退職給付費用の内訳 (単位：千円) (1) 勤務費用 116,229 (2) 確定拠出年金制度への掛金拠出額 43,293 159,522	(2) 退職給付費用 (単位：千円) 簡便法で計算した退職給付費用 103,956 3. 確定拠出制度 (単位：千円) 確定拠出制度への要拠出額 42,931

(ストック・オプション等関係)

第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日	第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日
1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 賞与 175,993 千円	1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 賞与 329,041 千円
2. ストック・オプション等の内容 当社は、親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーの株式報酬プランに基づき当社の従業員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)に準じた方法により会計処理をしております。	2. ストック・オプション等の内容 同左

3.ストック・オプション等に係る権利不行使による失効により利益として計上した金額	3.ストック・オプション等に係る権利不行使による失効により利益として計上した金額
株式報酬戻入益 15,364 千円	株式報酬戻入益 218,337 千円

(税効果会計関係)

第16期 平成25年12月31日現在	第17期 平成26年12月31日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 544,590	税務上の繰越欠損金 375,092
未払費用 177,473	未払費用 180,523
賞与引当金 154,437	賞与引当金 156,758
資産除去債務 32,508	資産除去債務 34,706
長期未払金 236,431	長期未払金 257,099
長期未払費用 136,224	長期未払費用 4,935
その他 4,306	その他 14,290
繰延税金資産合計 1,285,973	繰延税金資産合計 1,023,407
評価性引当額 1,285,973	評価性引当額 1,023,407
繰延税金資産の純額 0	繰延税金資産の純額 0
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 38.01% (調整)	法定実効税率 38.01% (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 173.66%	交際費等永久に損金に算入されない項目 7.18%
住民税均等割 8.86%	住民税均等割 0.11%
その他 18.21%	評価性引当額の増減 24.93%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 238.74%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 8.72%
	その他 0.40%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.25%
3. 法人税等の変更等による影響 該当事項はありません。	3. 法人税等の変更等による影響 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.01%から35.64%になります。

(資産除去債務関係)

第16期 平成25年12月31日現在	第17期 平成26年12月31日現在

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1. 当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用可能期間を10年8ヶ月と見積もり、割引率は1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3. 当該資産除去債務の総額の増減	3. 当該資産除去債務の総額の増減 当事業年度において、資産の除却時点において必要とされる除却費用が、当初の見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積もりの変更による増加額を0.525%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に7,857千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。
(単位：千円)	
当期首残高	60,263
時の経過による調整額	840
見積りの変更による増加額	-
当期末残高	61,104
(単位：千円)	
当期首残高	61,104
時の経過による調整額	852
見積りの変更による増加額	7,857
当期末残高	69,813

(セグメント情報等)

第16期 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)					
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2. 関連情報					
(1) 製品及びサービスごとの情報					
(単位：千円)					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,421,153	3,297,966	575,846	347,835	5,642,801
(2) 地域ごとの情報					
営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。					
有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3) 主要な顧客ごとの情報					
(単位：千円)					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社 ()	2,019,323		投資一任業・投資助言業		

() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

第17期
(自 平成26年 1月 1日
至 平成26年12月31日)

1. セグメント情報
当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,294,270	4,406,893	576,336	541,505	6,819,006

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社()	2,753,278	投資一任業・投資助言業

() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第16期(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	394 百万 ドル	年金コンサル ティング、投資顧 問	間接所有 100%	兼任 0人	インベストメン ト・マネジメン ト・アグリーメ ント、業務委託 契約の締結	貸付金 の回収	500,000	短期 貸付金 長期 貸付金	300,000 166,000

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）

フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第17期（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	ラッセル・インベストメント・グループ(株)	東京都港区赤坂	356 百万円	持株会社	直接所有 100%	兼任 5人	連結納税	法人税 の支払	63,199	未払金	49,997
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	-	年金コンサル ティング、投資顧 問	間接所有 100%	兼任 0人	インベストメン ト・マネジメン ト・アグリーメ ント、業務委託 契約の締結	貸付金 の回収	300,000	短期 貸付金	166,000
								営業費 用及び 一般管 理費	1,352,937	未払金	173,234

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）

フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）

ロンドン証券取引所グループ（ロンドン証券取引所）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第16期 自平成25年1月1日 至平成25年12月31日	第17期 自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
1株当たり純資産額	26,766.57円	1株当たり純資産額 47,077.84円
1株当たり当期純損失（ ）	1,051.23円	1株当たり当期純利益 20,311.26円
損益計算書上の当期純損失（ ）	35,836千円	損益計算書上の当期純利益 692,411千円
1株当たり当期純損失（ ）の算定に用いられた普通株式に関する当期純損失（ ）	35,836千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益 692,411千円

差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失（ ）であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(重要な後発事象)

第16期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日	第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第18期中間会計期間末
(平成27年6月30日現在)

資産の部

流動資産

預金		1,588,918
前払費用		59,413
未収委託者報酬		437,146
未収運用受託報酬		1,259,280
未収投資助言報酬		95,482
短期貸付金		166,000
その他流動資産		41,329
流動資産計		3,647,571

固定資産

有形固定資産

建物付属設備		107,743
器具備品		44,216
有形固定資産計	*2	151,960

無形固定資産

ソフトウェア		2,894
無形固定資産計		2,894

投資その他の資産

長期差入保証金		152,730
投資その他の資産計		152,730

固定資産計

固定資産計		307,585
資産合計		3,955,156

(単位：千円)

第18期中間会計期間末
(平成27年6月30日現在)

負債の部

流動負債

預り金		26,183
未払金		

未払手数料		52,936
未払委託調査費		586,752
その他未払金		253,168
未払金計		892,857
未払費用		71,928
未払法人税等		11,131
前受金		73,523
賞与引当金		242,003
リース債務		1,929
その他流動負債	*1	100,362
流動負債計		1,419,920
固定負債		
資産除去債務		70,265
長期未払金		738,457
長期リース債務		3,081
長期未払費用		13,876
固定負債計		825,681
負債合計		2,245,602
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,609,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		100,054
利益剰余金合計		100,054
株主資本計		1,709,554
純資産合計		1,709,554
負債純資産合計		3,955,156

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

	第18期中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	721,806
運用受託報酬	2,279,479
投資助言報酬	272,873
その他収益	209,445
営業収益計	3,483,604
営業費用	
支払手数料	87,282
広告宣伝費	360
調査費	
委託調査費	1,796,783
図書費	856
調査費計	1,797,639
委託計算費	34,393
営業雑経費	
通信費	4,548
印刷費	6,355

協会費		6,665
営業雑経費計		17,569
営業費用計		1,937,244
一般管理費		
給料		
役員報酬		23,287
給料・手当		536,072
賞与		17,376
賞与引当金繰入額		242,003
給料計		818,740
福利厚生費		89,215
交際費		5,250
寄付金		1,200
旅費交通費		17,609
租税公課		9,137
不動産賃借料		87,565
退職給付費用		79,435
消耗器具備品費		173,684
事務委託費		20,883
修繕費		4,120
水道光熱費		3,184
会議費用		3,329
固定資産減価償却費	*1	18,204
諸経費		63,427
一般管理費計		1,394,988
営業利益		151,371
営業外収益		
受取利息		543
その他営業外収益		1,955
営業外収益計		2,498
営業外費用		
支払利息		81
為替差損		7,869
営業外費用計		7,950
経常利益		145,919
特別損失		
割増退職金		29,067
特別損失計		29,067
税引前中間純利益		116,852
法人税、住民税及び事業税		12,181
中間純利益		104,670

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

第18期中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)
--

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,609,500	4,616	4,616	1,604,883	1,604,883
当中間期変動額					
中間純利益又は 中間純損失（ ）	-	104,670	104,670	104,670	104,670
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	104,670	104,670	104,670	104,670
当中間期末残高	1,609,500	100,054	100,054	1,709,554	1,709,554

注記事項

（重要な会計方針）

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

（中間貸借対照表関係）

第18期中間会計期末 （平成27年6月30日現在）	
*1 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、その他流動負債に含めて表示しております。	
*2 有形固定資産の減価償却累計額	254,938 千円

*3 偶発債務

当社は海外関係会社との取引に関して、租税条約の規定に基づき、権限ある当局間の相互協議を申し立てております。この協議により生じる可能性がある影響額を合理的に見積もることは困難であります。なお、当該事象による影響は、当中間会計期間の中間財務諸表には反映しておりません。

(中間損益計算書関係)

第18期中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)		
*1 減価償却実施額	有形固定資産	16,848 千円
	無形固定資産	1,355 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第18期中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090

(リース取引関係)

第18期中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)	
該当事項はありません。	

(金融商品関係)

第18期中間会計期間末 (平成27年6月30日現在)			
金融商品の時価等に関する事項			
平成27年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。			
(単位：千円)			
	中間貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)預金	1,588,918	1,588,918	-
(2)未収委託者報酬	437,146	437,146	-
(3)未収運用受託報酬	1,259,280	1,259,280	-
(4)未払金	(858,978)	(858,978)	-
() 負債に計上されているものについては、()で示しております。			
(注) 金融商品の時価の算定方法			
(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金			
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			

(有価証券関係)

第18期中間会計期間末 (平成27年6月30日現在)	
-------------------------------	--

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第18期中間会計期間末
（平成27年6月30日現在）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

第18期中間会計期間
（自 平成27年1月 1日
至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第18期中間会計期間末
（平成27年6月30日現在）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	69,813	千円
時の経過による調整額	451	千円
当中間会計期間末残高	70,265	千円

（セグメント情報等）

第18期中間会計期間
（自 平成27年1月 1日
至 平成27年6月30日）

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	721,806	2,279,479	272,873	209,445	3,483,604

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社()	1,314,587	投資一任業・投資助言葉
() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。		
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。		
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。		
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。		

(1株当たり情報)

第18期中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)	
1株当たり純資産額	50,148.25円
1株当たり中間純利益	3,070.41円
中間損益計算書上の中間純利益	104,670千円
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に関する中間純利益	104,670千円
差額	-
期中平均株式数	
普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第18期中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)	
該当事項はありません。	

5【その他】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

委託会社はその事業の全部または一部を譲渡するときは、当該期日の1ヵ月前までにその旨を公告して監督官庁に届け出るとともに、すべての営業所の公衆の目に付きやすい場所に掲示したうえ、当該期日から30日以内にその旨を監督官庁に届け出ます。

(2)訴訟その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

(1)受託会社

(平成27年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むととも に、金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律（兼営法）に基づ き信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

(平成27年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでい ます。
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社みずほ銀行	1,404,065百万円	
損保ジャパン日本興亜DC証券株式 会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000百万円	
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むととも に、金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律（兼営法）に基づ き信託業務を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	

(3)外部委託先運用会社

(平成27年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
損保ジャパン日本興亜アセットマネ ジメント株式会社	1,550百万円	金融商品取引法に定める投資運用 業等を営んでいます。
新光投信株式会社	4,524百万円	
ニューメリック・インベスターズ・ エル・エル・シー	リミテッド・ライアピ リティ・カンパニーの ため、該当事項はあり ません。	金融商品取引法に定める外国の法 令に準拠して設立された法人とし て、外国において投資運用業等を 営んでいます。
ラッセル・インプリメンテーショ ン・サービシズ・インク	24,780米ドル (平成26年12月末現在)	金融商品取引法に定める外国の法 令に準拠して設立された法人とし て、外国において投資運用業等を 営んでいます。

<参考：投資助言会社>

(平成27年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
カムイ・キャピタル株式会社	900万円	金融商品取引法に定める投資助言 業等を営んでいます。
スパークス・アセット・マネジメン ト株式会社	2,500万円	金融商品取引法に定める投資運用 業等を営んでいます。

2【関係業務の概要】

< 訂正前 >

(1) 受託会社

(略)

《再信託受託会社の概要》

(略)

資本金の額 : 10,000百万円 (平成27年3月末日現在)

(略)

< 訂正後 >

(1) 受託会社

(略)

《再信託受託会社の概要》

(略)

資本金の額 : 10,000百万円 (平成27年9月末現在)

(略)

独立監査人の監査報告書

平成27年3月26日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年9月24日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月18日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド（確定拠出年金向け）の平成27年4月21日から平成27年10月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド（確定拠出年金向け）の平成27年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年4月21日から平成27年10月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)